

登録の手続き

概要書面

これから正規会員登録をする方のために

4Life 正規会員登録規定 フォーライフ リサーチ ジャパン, LLC 2016年3月

正規会員として登録する方は事前にこの書面の内容を十分読んでご理解いただきますようお願い申し上げます。

会社概要

フォーライフ リサーチ ジャパン, LLC (以下「フォーライフ」という。)は、デイビッド・リゾンビー、ピアンカ・リゾンビーにより創設された米国本社、4Life Research USA, LLC (米国ユタ州サンディー市)の日本支社として2001年2月に設立されました。4Life Research USA, LLCは米国国内にてトランスファーファクターを含むパーソナルケア製品、栄養補助食品の製造販売を行う会社であり、フォーライフは、4Life Research USA, LLCの製品の輸入販売を行う会社です。

フォーライフの所在地

4Life Research USA, LLC 設立 1998年1月

米 国 本 社 住 所 9850 South 300 West Sandy, Utah 84070 U.S.A.

TEL: 801-562-3600 (代) FAX: 801-562-3611 (代)

会 長 デイビッド・リゾンビー

社長兼最高経営責任者 (CEO) スティーブ・テュー

フォーライフ リサーチ ジャパン, LLC 設立 2001年2月

日 本 支 社 住 所 〒231-0062 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8

日石横浜ビル10階

TEL: 045-680-4811 (代) FAX: 045-680-4812 (代)

代表取締役社長 デイビッド・リゾンビー

製品の販売形態

フォーライフの製品は、フォーライフに登録し、販売資格を得た正規会員によって友人、知人、一般顧客に小売販売されます。

正規会員とは

正規会員とは、フォーライフ指定の会員登録申請書がフォーライフに受理され、正規会員として登録された個人を指します。

正規会員の立場

正規会員は法律上独立した事業主であり、フォーライフとの雇用関係にはありません。また正規会員とフォーライフの間には、代理店、合名会社、合併事業等の関係を締結することはありません。正規会員自身の責任において事業を営みます。「登録の手続きを含むスポンサーパックの規定」、「方針と手続きの規定」や日本国の法律と地方の条例等に違反しない限り、各正規会員は達成目標、勤務時間、販売方法等をその自由裁量で決定できます。

正規会員の特典

- ・フォーライフから会員価格で製品を購入することができます。
- ・フォーライフの製品カタログに記載されている製品を友人、知人、一般顧客等に再販し利益を受けることができます。
- ・フォーライフのボーナスプランに参加できます。
- ・フォーライフを紹介する(正規会員、またはカスタマー会員に勧誘する)ことで、組織を拡大し収入を得る機会とすることができます。

- ・フォーライフから定期的に会報等の情報を入手することができます。
- ・フォーライフ主催のイベントに参加することができます。
- ・フォーライフ主催のプログラムに参加することができます。

正規会員登録の条件

- ・個人(本人)名で登録申請をします。
- ・正規会員として登録するために、登録料3,600円(税込)を支払う必要があります。その他、製品の購入および在庫に関する義務はありません。
- ・正規会員登録を実際に行う本人以外の代理人が、その当事者の代りにその当事者に関する登録を行うことはできません。その当事者本人が、自筆で書き込んだフォーライフ指定の会員登録申請書の原本を提出する必要があります。

正規会員登録時の注意事項

- ・いかなる場合でも、フォーライフに個人が重複して正規会員登録をすることはできません。同じ人がパートナー登録と正規会員登録をすることはできません。また第三者の名前で登録し、ビジネス活動を行うことはできません。上記の事実が判明した場合、その当事者の正規会員資格は無効となります。
- ・原則として正規会員は、満20歳以上とします。また満20歳以上であっても、学生は登録することができません。
- ・日本の法律上、日本国の公務員は登録することができません。
- ・新規登録者が、4Lifeビジネスに精通するために製品、販促品等の購入を勧めますが、登録料を除き新規登録のために製品を購入する又は何らかのサービスのために支払いをする義務はありません。
- ・正規会員登録希望者は日本国に居住している必要があります。
- ・正規会員の配偶者や同一世帯家族が新たに正規会員登録をする場合には、その正規会員の直下以外に登録することはできません。
- ・正規会員同士で結婚した場合や登録資格を受け継いだ場合には、フォーライフが定める「正規会員登録の承継」等の規定に従い個別に対応されます。
- ・禁治産者、明らかにビジネス活動ができない者、社会規範に反した団体又は公序良俗に反した団体に所属している、あるいは社会道義に反する行為を行っている場合、会員登録をすることはできません。
- ・新規登録を行う際に、紹介者が登録内容を故意に操作することはできません。また、新規登録者は仮の登録申請内容をフォーライフにFAX等で送信する、またはフォーライフ公式ホームページにて仮登録する場合には、仮登録後30日以内に郵送で会員登録申請書の原本をフォーライフに提出する必要があります。会員登録申請書の原本がフォーライフに提出され、登録に必要な項目が確認された時点で会員登録の完了となります。

- ・勧誘又は登録解除の際の不実の告知、事実の不告知、公共の場所でつきまとう行為・迷惑行為・威迫行為・困惑させる行為、クーリング・オフを妨害する行為又はその返金（債務履行）の拒否、又はその遅延行為、判断能力十分でない顧客又は判断が困難な状況での登録行為、登録書面等に年齢・職業等の事項について事実とは異なることを記入させる行為、日本国の法律・条令等やフォーライフの規定に反する正規会員活動、フォーライフに所属する役員、従業員等への勧誘はできません。
- ・勧誘目的を告げずに、公衆が出入りしない場所（個人の事務所、カラオケボックスや会議室等の貸切施設等）でビジネス勧誘を行いません。
- ・フォーライフビジネスを紹介する場合、事前に電話や口頭で勧誘目的であることを明確に知らせます。

個人情報の取り扱いについて

フォーライフは会員の個人情報（登録された氏名、住所、電話番号、製品発注内容等）を厳重に管理をし、漏洩、改ざん、流出がないよう管理・保管します。また、以下の場合を除いては第三者に弊社会員の個人情報を開示しません。

- (1) 守秘義務契約を締結している業務委託先に対し、当社から会員に送付する各種通知書類、報告書、案内書等を出版・印刷・送付する目的で必要な情報を提供する場合。
- (2) アップライン（上位会員）の会員に対し、当社がビジネス上必要と判断した情報を提供する場合。
- (3) 会員登録者に対して、弊社のイベント、新商品情報、規定の変更等についてDM、電子メール、電話で告知する場合。
- (4) 弊社発行の会員向け印刷物に昇格者等の紹介として名前等を掲載する場合。
- (5) 警察、裁判所またはこれに準じた権限を有する機関から法令に基づき情報の開示を求められた場合。

ご本人の確認後、個人情報の利用目的のお問い合わせ・開示・改訂・停止を申請することができます。個人情報に関するお問い合わせは、ディストリビューターサービス（0800-700-5433）までお電話ください。ご本人の確認後、個人情報の利用目的のお問い合わせ・開示・改訂・停止を申請することができます。正規会員のダウンラインレポート、目標ランクレポート等の会員情報は、その登録者またはパートナー登録者のみが請求でき、第三者が請求することはできません。またそれらの個人情報は厳格に管理し、これを第三者に開示したり、閲覧できる状態で放置することは避けてください。登録者のダウンライン（下位組織）の会員は、それらの情報を閲覧

4Life

TOGETHER, BUILDING PEOPLE™